

○産業廃棄物処分業者(令和8年9月30日現在)むつ

管 轄 環境管理事務所	許可番号	業者名	許可年月日	許可期限	郵便番号	住所	電話番号	処理方法	取扱う産業廃棄物（○印）																						事業場住所	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
									燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	動物系不要物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	家畜ふん尿	家畜の死体	ばいじん	13号廃棄物	石綿含有産廃	水銀使用製品			水銀含有ばいじん等				自動車等破砕																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						